

公益社団法人私立大学情報教育協会

平成23年度第6回情報教育研究委員会情報リテラシー情報倫理分科会 議事記録

- I. 日 時：平成24年2月27日(月) 14:00~16:00
- II. 場 所：公益社団法人私立大学情報教育協会、事務局会議室
- III. 参加者：玉田主査、和田委員、中西委員、本村委員(Skype)
事務局：井端事務局長、森下主幹、野本

IV. 検討事項

1. 情報リテラシー教育のガイドラインの到達目標について

- ・ 到達目標の1と3を一緒にしてはどうかとの意見があり検討することにした。目標1の倫理部分には入らないので、到達目標3のコミュニケーションについては到達目標2に入れることにした。
- ・ 情報を読み解く力をどこかに追加することはできないかの意見があり検討することにした。読み解く力は勉強していくことで信憑性について読む力が付けられる、4年間で身につける力。到達目標1に含めることにした。
- ・ 計算結果の吟味については、リテラシではなく専門レベルではないかとの意見があった。

2. 検討・修正内容について

(1) 【到達目標1】

- ・ 「主体的に自立・自律して判断・行動する」を「主体的に判断・行動する」に変更した。
- ・ 到達度1「発信者の意図を理解した上で、情報を読み解く力を身に付けている。」に変更し、情報の正確性・信頼性を選別・識別を、読み解く力に変更した。
- ・ 到達度2「情報社会の光と影を理解し、安全に配慮して行動することができる」に変更し、セキュリティの言葉を削除した。
- ・ 到達度3「3. 社会の一員としての責任を理解して、他者に配慮して情報を扱うことができる」に変更し、情報を収集・表現・発信するを、他者に配慮して情報を扱うにした。
- ・ 教育・学習方法の例示は、到達度2を変更して、①身の回りで利用されている事例を踏まえて、情報通信技術の役割・特質について理解を深め、効果的な活用を考えさせる。②情報社会で遭遇しうる様々な危険・不安について、利用者の視点から、グループなどでケーススタディさせる。③権利や自由が侵害される事例をあげ、被害を防止するための方法などを考えさせる。にした。特に光の部分がなかったので、自由に行うことができる、利便、有用、意見共有、示唆を得るなどの意見を考慮して、全体を変更した。

(2) 【到達目標2】

- ・ 到達度3「情報通信技術を活用して最適なコミュニケーションを行うことができる」に変更し、案の到達目標3コミュニケーションを統合することにした。
- ・ 教育・学習方法の例示は、到達度3を変更して、①代表的な情報通信技術を取り上げ、メッセージの到達範囲、即時性・同時性、秘匿性についてコミュニケーションの可能性と限界を議論させる。②情報通信技術の特性に応じて、メッセージの信憑性を判断するための方法について議論させる。とした。案で3項目提示したものを2項目に整理した。

- ・ 到達度の測定方法は、①さまざまな情報手段やソフトウェアの特性について説明させる。
- ②文書処理、表計算、図形・画像処理、データベース、プレゼンテーション、Web 作成など実習を行ったソフトウェアについて、技能が定着しているかどうか実技試験を行う。
- ③課題・レポート、学習ポートフォリオなどを通じて確認するにしたが、コミュニケーション部分を加えて再検討することにした。

(3) 【到達目標 3】

- ・ 到達度 3 は一部の変更で「プログラムの作成やシミュレーションを通じて」に変更した。

V. 今後の予定について

- ・ 達成度の測定方法について、分担して再度検討し、メールで議論することにした。